

**釧路市観光パンフレット等製作委託業務
(地方創生推進交付金)
要求水準書**

1 業務名

釧路市観光パンフレット等製作委託業務

2 事業目的

本事業は、国内外の観光客および旅行会社に対して、具体的な訪問先として旅行動機を高めるパンフレット等を新たに製作し、当市に興味を抱かせることでさらなる観光客の誘客を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から平成30年10月31日まで。

4 企画提案上限額

2,775,600円(消費税及び地方消費税の額を含む)

5 業務内容

プロポーザルの提案内容には、次の項目を最小限度として組み込むこととし、当市と協議した上で内容・構成について決定することとする

(1) 観光マップの製作

ア コンセプト

主に海外で実施する商談会やセールススクール、旅行博等において、海外旅行会社等に対し、観光情報を紹介する際に使用するものであることから、旅行商品造成の上で必要な情報(市内各地の観光スポット、交通アクセス情報など)を集約し、着地型ではなく「旅マエ」を主眼とした内容とすること。

イ デザイン

誌面のわかりやすさを最優先とし、対象者に広く受け入れられるデザインとする。

ウ 掲載内容

以下の掲載内容を参考に、上記コンセプト・デザインに沿った構成とする。なお、各スポットの情報は、釧路・阿寒湖観光公式サイト「SUPER FANTASTIC Kushiro Lake Akan (<http://www.kushiro-lakeakan.com/>)」で紹介されている情報と連動するものとし、名称・写真・住所・電話番号・利用可能時間・QRコード等の必要な情報を記載すること。

(ア) 地図(釧路市全域を網羅したもので、日本全体及び北海道全域における釧路市の位置がわかりやすく示されたもの)

- (イ) 観光スポット
- (ウ) アクセス（道外からのアクセス、釧路から道内主要都市へのアクセス）
- (エ) 釧路・阿寒湖観光公式サイト「SUPER FANTASTIC Kushiro Lake Akan」へのリンク
- (オ) その他

(2) 観光パンフレットの製作

ア コンセプト

主に国内外で実施される旅行博や物産展等において、来場者に対しどのような観光スポットがあり、何を体験、体感できるかという情報を、地図や写真・イラストなどを多用することで視覚的に釧路市の魅力を紹介するものであり、訴求力のある新たな魅力を中心に「旅行に出るきっかけ」となるようなイメージ醸成を重視した内容とする。

イ デザイン

誌面のわかりやすさを最優先とし、対象者に広く受け入れられるデザインとする。

ウ 掲載内容

以下の掲載内容を参考に上記デザイン、ターゲットに沿った構成とする。

- (ア) アクセス（道外からのアクセス）
- (イ) 観光スポット
- (ウ) アクティビティ（体験メニュー）
- (エ) 食
- (エ) 釧路・阿寒湖観光公式サイト「SUPER FANTASTIC Kushiro Lake Akan」へのリンク
- (カ) その他（地図等）

6 委託内容

(1) 上記に基づく、観光マップ及びパンフレット製作に関わる企画・構成・取材・撮影・コピーライト・編集・製作（イラスト等の作成、デザイン・レイアウト・版下作成・翻訳・校正）・印刷・納品などの一切の業務を委託する。

※ 校正3回以上、色校正1回以上。

※ 校正は当市のほか、各施設に対しても受託者が直接行うこと。

(2) 各施設及び関係団体への取材の協力依頼及び調整については、受託者が行うものとする。

(3) 本業務に必要な資料の収集や撮影は、受託者が行うものとする。なお、受託者において著作権の承諾を得たものであれば使用してもよい。その際の使用料等の負担及び責任は、受託者が負うこととする。

(4) 翻訳にあたっては、言語毎のテキスト量に差が生じるため、テキスト量及び文字の大きさなどについては、読みやすさを考慮することとする（地図を含む）。

- (5) 翻訳者の他に1名以上のネイティブチェックが行える体制を確保する。
- (6) 誌面デザインは各社オリジナルで製作することとし、下記項目に留意し製作する。
- ア 企画
 - ・掲載内容についての企画案を提出すること
 - イ 原稿製作
 - ・文字原稿を含む全ての原稿（写真、地図、イラスト等を含む）を作成すること。
 - ウ 編集、デザイン、レイアウト
 - ・当市の意向を反映させるとともに、常に積極的な提案を行うこと。
 - エ 実施体制
 - ・管理責任者を設置するとともに、作業に必要な要員（デザイナー、ライター、カメラマン等）を配置し、遅滞なく実施できる体制とすること。
 - ・進捗状況報告を含め、随時、当市と打ち合わせを行うこと。
- (7) 本要求水準書 5の業務内容に基づき製作することとし、原稿やデザイン等の内容は当市と十分に意見交換、調整を図った上で決定することとする。

7 規格

(1) 観光マップ

サイズ	A2版（ジャバラ4面）、両面
カラー	表面4色、裏面4色
紙質	提案
言語	日本語・英語・中国語（繁体字）の3種類

※ ただし、企画提案により上記仕様以上の提案可。

(2) 観光パンフレット

サイズ	A3版（2つ折り）、両面
カラー	表面4色、裏面4色
紙質	提案
言語	日本語・英語・中国語（繁体字）の3種類

※ ただし、企画提案により上記仕様以上の提案可。

8 成果物の納品

平成30年10月15日までに以下の成果物を納品し、当市の検査を受けること。

(1) 成果物

ア 印刷物

No	種類	部数	言語（部数内訳）
①	観光マップ	3,500部	日本語（500部） 英語（1,800部） 中国（繁体字1,200部）
②	観光パンフレット	65,000部	日本語（53,000部） 英語（5,200部） 中国（繁体字6,800部）

イ 電子データ

全ての印刷物のデータが保存された電子記録媒体（CD-R等） 2部

(ア) 印刷用判下データ 以下の2種類

- ・ Adobe Systems 社のソフトウェア Illustrator で製作した版下データのアウトライン化済みのデータ
- ・ 再編集可能なデータ

(イ) PDFファイル

- ・ アウトライン化をせず、テキスト抽出可能なデータとし、WEB掲載用のPDF形式に変換した電子データ（トンボ無・高解像度）で、ディスプレイ上での表示及び印刷に際し、十分に判別可能のものであるもの。

(ウ) 製作に使用した写真素材の電子記録媒体

9 成果物納入場所

別途指定する場所へ納品のこと

10 留意事項

- (1) 受託者は随時、業務の進捗状況について当市に報告することとし、製作を進める際には都度、協議確認を取りながら業務を進めるものとする。
- (2) 本事業に係る成果物の著作権（撮影した画像、記事など全ての著作権を含む。当市による自由な加工・二次使用ができることを要件とする）は、成果物が引き渡された時点で当市に帰属するものとする。
- (3) 本件業務に係る必要な物品等については、受託者が用意すること。
- (4) 成果物の送料及び保管料については受託者の負担とする。
- (5) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本件業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 業務履行にあたり疑義が生じた場合や本水準書に定めのない事項については、双方協議の上決定することとする。